

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公開番号】特開2000-259885(P2000-259885A)
 【公開日】平成12年9月22日(2000.9.22)
 【出願番号】特願平11-63706
 【国際特許分類】

G 0 1 N 33/34 (2006.01)
G 0 1 N 21/89 (2006.01)
G 0 1 N 21/892 (2006.01)
G 0 6 Q 40/00 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 33/34
 G 0 1 N 21/89 T
 G 0 1 N 21/892
 G 0 1 N 21/892 A
 G 0 6 F 17/60 2 3 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月7日(2005.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

搬送路4の上方には、搬送路4を搬送される紙幣Pに対して、検出光を照射し反射光を検出する検出ユニット7が設けられている。検出ユニット7は、上部フレーム2の上面部に載置された状態で固定される。上部フレーム2の検出ユニット7が載置される位置には、検出ユニット7からの検出光及び紙幣Pからの反射光を通すための検出用穴2bが形成されている。検出ユニット7は筐体8を有し、この筐体8は、検出光照射手段としての検出光光源9が設けられる光源収納部分8aと反射光検出手段としての受光センサ部10が設けられるセンサ収納部分8bとで構成されている。検出ユニット7は、図1に示されるように、検出光光源9が紙幣Pの搬送方向で見て前側に配置され、受光センサ部10が紙幣Pの搬送方向で見て後側に配置される状態で上部フレーム2に固定される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

なお、検出光光源39として、190nm～310nmの範囲に含まれる第1波長を有する検出光を発生させる光源と、可視光線領域に含まれる第2波長を有する検出光を発生させる光源の複数の光源を設けるように構成しても良い。また、第2波長は可視光線領域に含まれる波長に限られることなく、第1波長と異なる、すなわち、図11あるいは図12に示される特性から、第1波長とは異なる反射率を示す波長を第2波長として設定すれば良く、190nm～310nmの範囲に含まれる波長であっても良い。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

(第4実施形態)

図9は、本発明による紙葉類鑑別装置の第4実施形態を示すブロック図であり、例えば、第1～第3実施形態と同様に、紙幣の表面状態を判別する紙幣鑑別装置の場合に対応する。第1～第3実施形態における紙幣鑑別装置1, 31, 61とは、特に検出ユニット及び制御ユニットの構成に関して相違する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

また、第1～第3実施形態において、各受光センサ部10, 40a, 40b, 65, 69にて受光された反射光の受光量に基づいて、紙幣Pの表面状態の判定を行っているが、もちろん、各受光センサ部10, 40a, 40b, 65, 69にて受光された反射光の受光量から、紙幣Pへの入射光量と紙幣Pからの反射光量との比である反射率を算出し、この反射率に基づいて、紙幣Pの表面状態の判定を行うように構成しても良い。